

【高森台小学校】小中学校の適正な規模等に関する意見交換会 議事録

1 開催日時

令和7年10月14日（火）午後6時30分～午後7時50分

2 開催場所

高森台小学校 体育館

3 参加者数 19名

【事務局】

春日井市教育委員会	部長	森本 邦博
〃	学校教育課 主幹	梶田 傑
〃	〃 指導主事	田中 秀治
〃	〃 課長補佐	深見 健司
〃	〃 主査	安田 和志
〃	〃 主事	杉山 太一

4 議題

高森台中学校区における小中学校の適正規模及び適正配置に向けた検討について

5 会議資料

小中学校の適正規模及び適正配置に向けた検討について（高森台小学校）

会議録（要点筆記）

午後 6 時 30 分 開会

1 開会

教育部長あいさつ

2 議題

- (1) 高森台中学校区における小中学校の適正規模及び適正配置に向けた検討について

【事務局】

<本市の基本的な考え方とこれまでの取組について>

- ・児童生徒数は全国的な少子化の進展に伴い減少を続けており、本市においても、同様に減少していくと推定される。子どもたちにとってより良い教育環境を実現するために、学校の適正規模や適正配置について検討を進める必要がある。
- ・学校規模の区分について、本市では今年2月に「小学校・中学校の適正規模の基本的な考え方」を策定し、その中で、規模が小さい学校について、クラス替えができるかどうかの視点から学校規模の区分を設けた。
- ・クラス替えが可能であれば、児童生徒同士の人間関係に配慮した学級編成ができることや、集団の中で社会性を身に付けたりできるなど、子どもたちにとって多くのメリットがあることから、本市では、小学校、中学校ともに1学年に2学級以上あることが必要であると考えている。
- ・どの学年もクラス替えができない「過小規模校」や一部の学年でクラス替えができない「小規模校」について、過小規模校を優先に、適正規模の確保に努めるよう検討することとしており、「坂下」「藤山台」「高森台」「石尾台」「岩成台」の5つの中学校区にある学校を最優先に検討を進めている。
- ・これまでの取組として、令和7年4月から5月にかけて、対象校区の小中学校17校のPTA役員の皆様への説明と意見交換を実施した。その後5月から6月にかけて児童生徒やその保護者の皆様を対象に、6月から7月にかけて、地域にお住まいの方を対象にアンケートを実施した。

<児童生徒数推計について>（資料1ページ）

- ・昭和48年度から令和13年度までの、高森台小学校の児童数の推移は、昭和54年度の1,533人をピークに、令和13年度では86.8%減少の203人と推計される。

- ・高森台小学校は、今年度、児童数 222 人、10 学級で、学校規模は、クラス替えができない学年がある「小規模」である。今後は、児童数、学級数ともに減少し、令和 22 年度では、全学年でクラス替えができない「過小規模」であると推定される。
- ・高森台中学校は、今年度、生徒数 285 人、9 学級で、学校規模は、小規模だが全学年でクラス替えができる「やや小規模」である。令和 13 年度、19 年度、22 年度と、生徒数、学級数ともに減少し、令和 22 年度では「小規模」であると推定される。
- ・中央台小学校は、今年度、児童数 153 人、6 学級で、学校規模は「過小規模」である。今後、児童数はさらに減少し、「過小規模」のまま推移すると推定される。
- ・東高森台小学校は、今年度、児童数 122 人、6 学級で、学校規模は「過小規模」である。今後、児童数はさらに減少し、「過小規模」のまま推移すると推定される。

<アンケート結果について>（資料 2～5 ページ）

- ・「1 学年に 2 学級以上となるように、学校の適正な規模や配置に市が取り組むことについて」の質問では、高森台小学校では、「賛成」の方の割合が保護者で 55.7%、地域の方で 68.9% となっている。
「反対」の方は、保護者で 13.2%、地域の方で 10.4% である。反対の理由として、保護者の方は「登下校の時間や方法」を心配する方が多く、地域の方は「環境変化による子どもたちへの影響」を多くの方が心配している。高森台小学校に、中央台小学校と東高森台小学校を加えた、高森台中学校区の小学校「全体」の結果も、高森台小学校と概ね同様の結果となっている。
- ・先ほどの質問に対して「賛成」と回答した方のうち、「ご自分の子どもが通う学校、またはお住まいの地域の学校が適正な規模や配置となるように取り組むことについて」では、高森台小学校、全体ともに「賛成」の割合が、保護者、地域の方のいずれも高い比率となっている。賛成の理由として、保護者の方は「子どもの人間関係に良い影響を与えるから」と考える方が多く、地域の方は「子どもたちがより良い教育環境で学校生活を送れるようになるから」と多くの方が考えている。
- ・学級数については、保護者の方、児童生徒とともに 1 学年に複数学級が望ましいと考えている方が多く、クラス替えを契機に新しい人間関係を構築することができると考えている。

小学校の保護者では、「複数学級を望ましいと考えている人」は 90.9%、小学生では、「複数学級が望ましいと考えている児童」は 56.9% となっている。その中で、高森台小学校を個別に見ると、複数学級を望ましいと考えている保護者の方は 98.8%、児童では 81.0% となっている。高森台小学校では、保護者、児童ともに、複数学級を望ましいと考えている比率がとても高くなっている。

- ・「学校生活において重要と思うこと」では、児童生徒は、「運動会などの行事でクラスに活気があること」、「クラスが変わって、新しい友達がたくさんできること」、「みんなで相談しながらいっしょに勉強ができること」が大事だと考えている。中学生では「クラス替えができる、たくさんの友達をつくれること」を 46.5%の生徒が選んでいるが、同様の項目を選んだ小学生は、高森台中学校区の小学生全体では 34.7%、高森台小学校では 43.1% であった。高森台小学校では、「クラスが変わって、新しい友達がたくさんできること」を選ぶ児童が多く、この項目が最も多く選ばれている。
地域の方は、「多くの子どもたちによる人間関係の広がり」や「子どもたちの登下校」が重要と考えている。高森台小学校の地域の方は、「多くの子どもたちによる人間関係の広がり」や「子どもたちの登下校」に加え、「子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育」も多くの方が重要と考えている。
- ・「魅力ある学校づくりを進めるため、学校の規模や配置を見直す場合に重要と思うこと」では、保護者の方は、「子どもの人間関係に広がりがあること」や「子ども一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育」が重要と考えている。
地域の方は、「子どもたちがより良い教育環境で学校生活が送れること」をとても多くの方が重要と考えている。
- ・「学校の適正規模等の取組において心配なこと」では、保護者の方は、登下校に関して心配と考えており、登下校については、安全性や時間が重要と考えている。

<本市の考え方について>（資料 6 ページ）

- ・「児童生徒数推計」から、令和 22 年度では、高森台中学校はクラス替えができない学年がある「小規模」であり、中学校区内の全ての小学校は、全学年で学級数が 1 学級の「過小規模」であると推定される。
- ・「アンケート結果」からは、学校が適正な規模や配置となるように取り組むについて、賛成意見が多く、複数学級を希望する意見が多い。保護者は、子どもの人間関係に広がりがあること、児童生徒は、行事でクラスに活気があることや、クラス替えで新しい友達がたくさんできること、地域の方は、子どもたちがより良い教育環境で学校生活を送れることが重要と考えている。一方で、学校の規模や配置を見直す場合に、多くの方が登下校に関し心配している。
- ・「地域の特性」として、ニュータウン地区内で、高森台中学校区は、石尾台中学校区、藤山台中学校区、岩成台中学校区と接しており、高森台中学校は、直線距離で、石尾台中学校から約 1.1 km、藤山台中学校から約 1.5 km、岩成台中学校から約 2.3 km の距離に位置している。

・「児童生徒数推計」「アンケート結果」「地域の特性」を踏まえ、本市としては、高森台中学校区の小中学校が適正な規模や配置となるように、具体的な検討を進めていきたいと考えている。

また、検討にあたっては、次のことに留意をする。

- 1 高森台中学校については、「小規模」になると推定されること、また、小学校については、各小学校の児童数推計から、児童数の減少が今後も続くと推計されることから、隣接する中学校区とあわせた検討も視野に入れる必要がある。
- 2 登下校の安全性や時間を心配する方が多いことから、バスの利用など通学手段についても検討する必要がある。

3 意見交換

【質問 1】

どの小学校、中学校を起点として、統合していくのか。

【事務局】

学校の適正な規模等の取組については、統合ありきではありません。統合も適正規模を進める一つの手法となります。今回の意見交換会の趣旨は、統合を含めた学校の適正な規模等の取組について、皆さまがどう考えているか、ご意見をうかがうものです。

【質問 2】

統合を前提としていないとのことだが、具体的な検討に入るのはいつからか、目安となるスケジュールを知りたい。

【事務局】

統合するかどうかは未定のため、具体的なスケジュールをお示しすることは難しいです。市としては、子どもの数がさらに減っていく推計値がでている中で、スピード感をもって取り組む必要があると考えています。市と皆さまとの間である程度合意形成が図られた後に、できるだけ速やかに実施していきたいと考えています。

【質問 3】

最近、高森台テラスなど新しい家が建っている。今後も団地の再開発がされて新しい家が建つのであれば人口は増えると思うが、推計値にその数字は入っているのか。

【事務局】

令和 13 年度までの推計値については、現在の 0 ~ 5 歳の高森台小学校区に住んでいる未就学児の人口に社会増を加味して推計しています。令和 22 年度の推計値

については、まだ生まれていない子たちを想定して、人口の伸び率等を踏まえて推計しています。今後も団地の再生は続くかと思いますが、公表されていない内容は社会層に加味されていません。

【質問4】

適正な規模や配置を進める手法で統合以外では何があるのか。

【事務局】

統合以外の手法としては通学区域の変更があります。通学区域の変更によって、子どもの数を学校間で調整するができると考えます。ただし、大規模な学校と小規模な学校であれば児童数の平準化ができると考えますが、ニュータウン地区については小規模な学校が多いため、手法としては現実的に困難です。

【質問5】

バス利用の検討について、例えば名鉄バスのルートを変えるのか、スクールバスをだすなど、どのように考えているのか。

【事務局】

バスの利用については、今後導入するかどうかの検討をしていくこととなります。他市の事例では、既存のバス路線を使う場合やスクールバスを活用する事例があります。ニュータウン地区の状況に合わせた検討が必要になると考えています。

【質問6】

スクールバスを利用することで、通学で歩く距離が短くなってしまう。今の子どもは運動不足もあるので、バス停の位置を考える必要があると思う。

【事務局】

バスの導入は未定ですが、導入する場合、バス停の位置も検討が必要になります。学校まで歩くということも、子どもの成長、健康づくりには大切なことだと思っており、短い距離でのバスの利用は難しいと考えています。市では通学距離の基準を示していますので、それを踏まえて、バス停の位置や運行について検討していくと考えています。

【質問7】

統合する場合、学校のプールの授業はどこで行うのか。

【事務局】

プールの授業につきましては現在、小学校は民間に委託して実施していますので、仮に統合することになっても、民間のプールを継続して利用することになると思い

ます。中学校のプールの授業は各学校で実施しているため、中学校については、学校のプールを使用して授業を行うことになるのではないかと考えています。

【質問 8】

バスを利用することで、利用者に経済的な負担が発生すると思うので、市から補助を出すなど無償で利用できる制度があると保護者は安心する。

【事務局】

バスの導入に合わせまして、利用者負担についても検討していきたいと考えています。

【質問 9】

高森台中学校は I C T のモデル校となっていると聞いた。統合の影響で特色ある授業内容がどうなるかわからない。今後も継続して取り組んでほしい。魅力的なまちづくりについて、教育に力を入れて取り組んでもらえたら良いと思う。

【事務局】

仮に統合で新しい学校をつくることになるとすれば、学校施設の充実や特色ある教育内容を取り入れることで、魅力ある学校づくりを進めることができます。他の地域の方が通いたくなるような学校をつくるため、保護者や地域の皆さんとも協議を進めていきたいと考えています。

まちづくりの視点での地域の活性化については、市ニュータウン創生課が様々な施策を実施しています。教育委員会としては、子どもの教育環境の向上が地域の活性化につながればと考えています。

【質問 10】

小学校は避難所になっているが、統合の影響でどうなるのか。

【事務局】

学校は避難所や選挙の際の投票所になっているなど、地域に密着した拠点施設だと認識しています。統合の影響で近くの避難所がなくなってしまっては、地域住民の安全安心な生活に影響が出てしまうため、不便になることがないような手法を検討していきたいと思います。

【質問 11】

今後も日本全体で子どもの数が減っていくと思うが、まちづくりの視点で、魅力ある学校づくりと地域づくりを進めることができれば、対応策になると考える。

【事務局】

全国的な人口減少や子どもの数が減っていく中で、新しい学校の魅力づくりを検討することは、他の地域からの人口流入の可能性もあり、地域の活性化につながるものと考えています。

【質問 12】

他の地域では小中一貫校を設置しているところもあり、引っ越ししてまで通わせたい学校もあると聞いている。魅力ある学校づくりを進めてもらいたい。

【事務局】

小中一貫校の設置は魅力ある学校づくりの一つの手法だと考えています。瀬戸市の統合により設置された小中一貫校の例では、充実した設備や学校の教育理念に賛同された方が他の地域から引っ越してきて、当初予定していた子どもの数を上回っていると聞いています。統合する場合には、小中一貫校の設置についても、保護者や地域の方と協議したいと考えています。

【質問 13】

高森台小学校はウォーターラリーなど、自然と触れ合う行事がある。そういうった学校行事を大切にしてほしい。

【事務局】

仮に統合する場合、各学校の行事をどうするか検討する必要があります。新しい学校づくりについては、教職員をはじめとして、保護者や地域の皆さまの意見も踏まえて協議していくことになると考えています。

【質問 14】

過去の藤山台小学校の統合について、どのような意見がでているのか。

【事務局】

統合して良かった点は、新しい施設や校舎で充実した設備で過ごすことができる、新しい学校ができて児童の数も増えたことで、多くの人と関わることができコミュニケーションをとることができたことなどを聞いています。

課題としましては、校区が広がって通学距離が長くなってしまった児童がいる、藤山台小学校は2段階の統合だったため1度の統合の方が良かった、また、早めの情報発信を望む声もありました。

【質問 15】

いじめ、非行、不審者に対する考え方を聞きたい。

【事務局】

いじめの問題については、1学年に1クラスしかない場合、いじめなどの人間関係のトラブルがあった場合、クラス替えなどの対応をとることができないため、市では複数の学級が必要と考えています。また、子どもの数が多い方が人間関係を再構築しやすいこともあると考えています。

非行や不審者については、学校だけではなかなか対応できないこともあるので、地域、警察の方とも協力して解決していく必要があると考えています。

【質問 16】

少人数クラスにして、きめ細かな教育をすることの考えはあるか。

【事務局】

現在、市では県の基準により、小学校と中学1年生は35人学級となっています。小規模校であっても、1学年の児童数が35人であれば1クラス、36人であれば2クラスになります。実際に少人数クラスは、児童一人ひとりと向き合う時間が増え、行き届いた教育を実施することができると思います。しかし、1学年1クラスで各学年1人の教員数では、教員数が少ないと考えます。年齢、性別、経験、考え方、様々な教員による指導の方が子どもたちも成長します。ある程度の学級数、教員数がいた方が教育の質は高まると考えます。

【質問 17】

過去の藤山台小統合のスケジュールは、開校までにどれくらい時間がかかったのか。

【事務局】

平成22年4月に藤山台中学校区学校規模適正化地域協議会が設置され、平成24年2月に藤山台中学校区のよりよい教育環境の実現に向けた第1次小学校統合計画が策定され、平成25年2月に第2次小学校統合計画が策定されました。平成25年4月に藤山台小学校と藤山台東小学校が統合し、28年4月には、西藤山台小学校も統合し新しい藤山台小学校が開校しました。6年から7年かけて開校しています。

一般的には、設計と工事の期間を合わせ5年程度が必要となります。仮に既存の学校施設を使うのであれば、期間は短くなると考えます。どういった学校施設を使用するかは、保護者、地域の方や子どもたちの考えを聞きながら協議していきたいと考えています。

【質問 18】

学童について、入れない地域もあると聞いている。統合が進むのであれば、保護者の方には早めに情報提供してほしい。

【事務局】

学童（子どもの家）については、働いている保護者の方、子どもにとって、放課後の安全安心な居場所として大切な施設であり、学校の敷地内につくられることが望ましいと考えています。もし統合することになれば、市の担当部署と連携して、利用者に不便がかかるないよう協議したいと考えています。

【質問 19】

体育館に空調がつくことについて、統合の話が進むことで計画に変更はあるのか。

【事務局】

体育館の空調については、学校の適正な規模等の取組に関係なく、現在の子どもたちの環境を改善するために必要であるため設置する予定です。

4 今後の進め方について

【事務局】

- まずは、本日開催している意見交換会を高森台中学校区の各小中学校で開催し、その際にいただいたご意見などを取りまとめた上で、次は高森台中学校区の単位で、年内に2回目の意見交換会を開催したいと考えている。
- その後、高森台中学校区で保護者や地域の代表の方、また、学校関係者などで構成する、学校づくりを検討するための組織を立ち上げ、学校の適正規模や適正配置について、具体的な検討を行っていきたいと考えている。
- 次回の意見交換会の日程は、市ホームページでお知らせするほか、保護者の方へはHome&Schoolで、地域の皆様へは回覧板でお知らせする。

5 閉会

午後 7 時 50 分 閉会